

(様式5)

市民意見募集結果について

- 1 計画等の案の名称 第三次上田市生涯学習基本構想（案）
2 募集期間 令和7年11月16日（月曜日）から令和7年12月22日（月曜日）まで
3 実施結果

(1) 件数 9件（3人）

(2) 提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
0件（0人）	0件（0人）	9件（3人）	0件（0人）	9件（3人）

(3) 意見区分

種別	内容	件数
(ア)構想案に反映する意見	意見等の内容を踏まえ案を修正したもの	2件
(イ)構想案と趣旨同一の意見	意見等の内容が案に盛り込まれているもの	4件
(ウ)参考、検討とする意見	事業の実施段階で参考・検討するもの	3件
(エ)その他	その他の意見	0件
合計		9件

4 意見に対する市の考え方

(ア)構想案に反映する意見

赤字（下線）が追加・修正する箇所

No.	該当箇所	意見の概要（要旨）	市の考え方
1	(3 ページ) 第1章2 構想の対象	スポーツ、文化振興も含めて学びであるという、生涯学習全体像が見えにくい。	ご意見の趣旨をふまえて、「 <u>生涯学習</u> という言葉は、一般的には、 <u>人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、家庭教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味などさまざまな場や機会において行う学習の意味で用いられています。</u> 」を追記し、生涯学習の全体像を示したうえで構想の対象を記載いたします。
2	基本構想全般	自然、文化、地域資源を生涯学習に生かす視点をより明確に位置付けてほしい。	ご意見の趣旨をふまえて、基本方針2の1(1)に、「 <u>地域の里山、河川、森林、歴史や伝統文化等の多様な地域資源を活用し、地域の魅力を再発見する機会の充実を図ります。</u> 」と追記いたします。

(イ)構想案と趣旨同一の意見

No.	該当箇所	意見の概要（要旨）	市の考え方
3	(22 ページ) だれもが学べる環境の整備	だれもが学べる環境づくりを実現させる具体策と支援策の明記が必要である。	基本方針1の3(1)で対応策を例示しています。具体的支援策につきましては、各社会教育施設で内容が異なることから、構想に基づいて取組を進める中で検討してまいります。

4	(24 ページ) 学びを生かせる機会の充実	学びの成果を社会で生かす具体的な仕組みを示すことが必要である。	基本方針3の1及び2で対応策を例示しています。具体的支援策につきましては、各社会教育施設等で内容が異なることから、構想に基づいて取組を進めるなかで検討してまいります。
5	基本構想全般	学ぶことが人生を豊かにするという認識を市民に持ってもらうために知恵を絞っていくことを大切にしてほしい。	ご意見のとおり、事業等を実施していくうえで、広く市民の皆様、生涯にわたり学ぶことがより良い暮らしをつくっていくと実感できるよう努めてまいります。
6	基本構想全般	社会に還元できることのみが学びという印象を受ける。個々の学びも大切にしてほしい。	ご意見のとおり、個々の学びが原点にあると考えています。そうした個人の学びも大切にしながら、より深い学び、より広い学びも視野に入れた施策を進めてまいります。

(ウ)参考、検討とする意見

No.	該当箇所	意見の概要（要旨）	市の考え方
7	基本構想全般	生涯学習を「特に必要ない」と考える方に対して、生涯学習のメリットを客観的・数値的資料で示したらどうか。	生涯学習の必要性について客観的・数値的資料を示すことは困難ですが、事業等を実施していくうえで、広く市民の皆様、生涯にわたり学ぶことがより良い暮らしをつくっていくと実感できるよう努めてまいります。
8	基本構想全般	成果指標、評価方法、PDCAサイクルの設計が重要だと考える。10年間で目指す姿を具体的な指標やマイルストーンで明記してほしい。	本構想では具体的な成果指標は設定しておりませんが、重点目標等による評価、見直しや社会教育委員会議での評価を行ってまいります。
9	基本構想全般	生涯学習に経済的理由で参加が難しい市民のための支援制度が必要である。	だれもが学べる環境づくりのひとつとして、経済状況による学習機会の格差が拡大しないよう、公的機関が経済負担の少ない学ぶ機会を提供することも重要であると考えております。 あわせて、どのような支援が可能か研究してまいります。